

平成29年度第1回精華町社会教育委員会議 会議録

■日時

平成29年4月25日（火）午前10時から正午まで

■場所

精華町立図書館1階集会室

■出席委員

- ・清水 眞理子 ・田中 智美 ・上村 卓三 ・白畑 丈子 ・高鍋 房美
- ・福味 眞樹紅 ・吉川 博文 ・尾崎 麻由美 ・谷 譲二

■出席事務局職員

- ・教育長：太田 信之
- ・教育委員会教育部生涯学習課長：仲村 大
- ・教育委員会教育部生涯学習課課長補佐：川畑 由香里

■傍聴者

なし

■内容

1 開会

委員長あいさつ

田中委員長

- 平成29年度第1回目の会議。今年度も色々な事業に挑んでゆきたいと考えている。大和の家への視察研修を考えており、事前に知識をつけるため吉川副委員長からお話しいただく。

2 教育長あいさつ

太田教育長

- 日本は今後人口減少とともに社会構造が変化をしてゆく。こういった時代に

生きてゆく子ども達にどのような力をつけてゆくのかという問題。また高齢者層の人達が生涯を全うするためにはどのような生き方をしてゆくかも教育の問題として考えることが大切である。

- 精華町の教育大綱は「子どもが輝き 生涯いきいき」というキャッチフレーズでこれは非常に重要であると感じる。
- 委員には残任期間、こういった課題を頭に置きながら諸課題を社会教育の場でどのように展開してゆくかについて活発な議論をいただきたい。
- 学期制の問題について報告する。パブリックコメントの意見と学期制の在り方を考える懇談会の意見を踏まえ、総合教育会議を開催し、その方向性を確認し、教育委員会を経て町立中学校を3学期制に統一することで結論を出した。

3 議事

(1) 各種委員の選任について

田中委員長

- 就任依頼のあった役職については、次第に記載のとおりである。
⇒委員の互選により下記のとおり決定。
 - ◆精華町地域で子どもを育てる連絡協議会委員：田中委員長
 - ◆精華町子ども祭り実行委員会委員：福味委員
 - ◆精華町明るい選挙推進協議会委員：清水委員
 - ◆精華町教育委員会所管施設評価委員会委員：吉川副委員長

(2) 今期の社会教育委員会の取り組みについて

田中委員長

- 管外研修について福味委員より説明願う。

福味委員

- 南丹市まちづくりデザインセンターを提案する。さまざまな市民活動を応援する拠点。センターの運営についてとその他教育委員会が運営している公共施設の見学はどうか。
- 南丹市の社会教育委員の方との交流も考えられる。日程決定後まちづくりセンター長等にリクエストすることで提案いただける。
- 住民と議会議員の勉強会もセンター長がやっている。

田中委員長

- 場所は「南丹市まちづくりデザインセンター」に決めたい。時期は夏頃。

清水委員

- 世界一高い木製のブランコもある。I ターンで来て荒れ地を整備してそれを

作った人がいると聞いている。そういったものも興味深い。

田中委員長

- 7月第2週を目途に調整をする。

谷委員

- 八木町の体育館の指定管理を受けている団体の人もいて、八木でもトライアスロンを開いたりなど様々開催されている。

田中委員長

- その他のところで吉川副委員長からお話いただくが、大和の家への研修もあるため、事前学習を経て望みたい。
- 委員会の日に研修とするか、別の日とするかどうか。
⇒ 多数の委員の意見で社会教育委員会の日程で研修を企画することで決定。

田中委員長

- 教育委員との意見交換会については。

事務局

- 教育委員との意見交換会の意向があることを先方に伝えて意向確認を行う必要がある。また教育委員は1名を除いて委員交代しているため、再度意見交換会についての提案をする必要がある。
- 提案時期及び意見交換会の時期も含め検討の必要がある。

吉川副委員長

- 日程以外にも、意見交換の意義や内容について検討が必要。

事務局

- 教育委員会では大半が学校教育についての内容で終始する。指定管理の選定など個別のテーマで社会教育の議論になることはあるが全般を議論することはほとんどない状況。
- 教育委員の方も社会教育とはどのようなものかを知る機会は少ないと考えるため、社会教育委員との交流は社会教育について考えていただく良い機会となる。協議のテーマはしっかりとっておくべき。

田中委員長

- 委員長、副委員長と事務局で協議をすることとする。

事務局

- 教育部長も含め協議することとする。

清水委員

- 今年度中の実施を望む。

事務局

- 教育委員会はいじめ防止の問題など子どもたちの健全育成の話題が中心となっている。子どもの健全育成のためには社会教育が大切であることの共通理解ができることが望ましいと考える。

(3) その他

吉川副委員長

⇒「特別支援教育について」を吉川副委員長より説明（資料4）

- 大和の家への研修事前学習ということだが、大和の家は虐待や放任など家庭的な問題で入所している子ども達であり、その子達の発達と家庭教育の関係で研修ができればよいと考える。
- 特別支援教育についての議題であるが、発達障害などその子どもの特性については、家庭的な問題で表出している問題であるのか、いわゆる障害によるものかを知っておく必要がある。全てが家庭の問題ではないことは抑えておく必要がある。

【質問・意見】

上村委員

- 特別支援教育とは、その子の個性を否定せずむしろ伸ばすようなものであるということか。

吉川副委員長

- 教育としては、その子の持っている特性があっても持っているプラスの面を伸ばしてゆこうということと、社会の理解が求められる。
- 様々な障害や困難を持っている子どもを認め合うという教育。
- 障害のある子どもへの偏見は残念ながらまだ存在する。その子の持つ可能性を伸ばしてゆくのが本来の特別支援教育である。

田中委員長

- 障害のある人と関わる時に、社会が理解することが大切。障害を持つ子の親は地域で受け入れられないことを恐れている。大切なことを学んだ。

吉川副委員長

- 食生活からくるものもあるのではないかと知っている人もいるがわからないことがあり、まだまだ研究がされている。

田中委員長

- 事務局より今年度の予定について説明をお願いします。

事務局

⇒今年度の社会教育委員の予定について資料2により説明。
参考資料について説明。

(4) 次回委員会議

平成29年5月29日（月）13時～

4 閉会